

1930年代の中国における抗日教育活動

－「満洲事変」をめぐる『教育雑誌』の論説・記事の考察－

佐藤尚子

(2001年9月28日受理)

The Chinese anti-Japanese education activities in 1930s
－ A study on Manchurian Incident articles in Jiaoyu Zazhi －

SATOH Hisako

In Man-chou-kuo, anti-Japanese movements were many times suppressed. But on the contrary in North China, the anti-Japanese movement and anti-Japanese education activities were successful. Because Chinese anti-Japanese education activities spread out rapidly and throughout the country, the Chinese government and the Japanese government were not possible to curb the power of the activities. In Manchurian Incident articles of Jiaoyu Zazhi, the representative magazine of education in modern China, many Chinese students and teachers, both the Communist Party and the Nationalist Party were active for anti-Japanese education in various ways.

Key Words: Chinese education, Anti-Japanese education, Chinese educational magazine

キーワード: 幼児特殊教育, 保育活動に即した介入, 発達にふさわしい実践

1 問題の所在

1 現在の「満洲国」教育批判

日本がおこなった「満洲国」の教育に対する中国からの批判は当然のことながら厳しい。近年出版されているさまざまな教育史によると、その記述は概ね3点にまとめられよう。まず第一に「満洲国」の教育は奴隷化教育であったとして糾弾している。例えば『東北地方教育史』では次のように奴隷化教育を実施したとして

- ① 奴隷化教育教材の編集
- ② 日本語の強制
- ③ 現職教師の訓練強化
- ④ 高等教育の制限
- ⑤ 指導監督の強化

の五つに分けて詳述している*1。それでは奴隷化教育とは何であるのか。『中国教育史簡編』では、推進された奴隷化教育の基本原則として東北人民の民族観念の破壊、東北人民の日本に対する恨みの消滅、絶対服従の奴隷性の訓練の三つを挙げている*2。『中国教育史』はその例として、歴史と地理を混合して「地歴」ある

いは「国勢」とした点、東北は中国領土ではなく、満族は中華民族でないとした点、「友邦日本」を「親邦日本」とした点、日本と「満洲国」は父子関係であり、子は父に向かって孝を尽くさなければならないとした点を述べている*3。日本から見ればそのような奴隷化教育は決して成功したわけではなく、新しい「満洲人」の誕生も見られなかったし、日本の言うように日華両民族の統合も実現しなかったのである。しかし、上述のような日本の植民地教育は中国側から奴隷化教育として大きな批判を受けたのである。

第二に、次のように「満洲国」における初等教育の普及を評価しながら、奴隷化教育を批判する本もある。

新学制強行実施の後、東北淪陥区の植民地奴化教育は、新学制発布前と比べて一定の発展をした。初等教育の発展はさらに突出し、小学校は800余校増加した。しかし、1937年新学制の植民地奴化教育の特性は非常に明瞭である。*4

- (1) 学制全体の年限の短縮
- (2) 中等教育の職業化
- (3) 遅れた私塾を保存して、初等教育の水準を低下させたこと

(4) 日本語を必修の国語科に加え、もともとの国語を漢文と改めて、日本語をもって中国人の同化を企図したこと*5

同じアジアの中の近い人種であるため、欧米列強の植民地政策とは異なる「同化」政策を「満洲国」にとらざるを得なかった日本は、その手段として教育、特に初等教育の普及を重要視した。そこには、日本は初等教育を中心にした近代教育の発展に成功したという自負があったと思われる。したがって、日本の対「満洲国」政策における教育の役割は大きく、それが上に見た「一定の発展」という評価につながるのである。逆に、日本が教育普及に努力すればするほど、民族性や教育の主体性を奪う結果となり、奴隸化教育として糾弾されたのである。

第三に『東北淪陥十四年教育史料第二輯』が「東北淪陥14年の教育史は、日本帝国主義の教育侵略の進行と、東北人民の教育侵略反対の闘争史である。」*6と書いているように、教育侵略反対の闘争が展開されていたということである。『中国教育通史 第5巻』は1929年末の国民常識促進会、1931年の東北民衆抗日救国総会、1932年の北平救国総会安東分会の成立などを挙げて抗日運動の状況を記している。それによると、読書会が1928年から建国大学、陸軍軍官学校、財務職員養成所の中に組織されたこと、東北青年救亡総会が1937年か1938年に組織されたこと、恢復会が1940年に陸軍軍官学校の中に組織されたことがわかる*7。

この第三点については、これまでの研究は極めて不十分な感がある。「満洲国」においては「東北人民の教育侵略反対」運動は、激しい弾圧下に十分な成果を挙げてはいない。したがって、この運動の捉えなおしが必要であろう。これを抗日教育運動として広く捉えてみてはどうだろうか。中国全土にわたる継続的な抗日教育運動の存在が、中国国民の対日戦争への士気を発揚させ、結果として日本の植民地政策を変えさせていったと考えられるからである。

2 抗日教育運動と『教育雑誌』

抗日教育運動については、藤健氏の次のような記述がある。

反満抗日教育運動には二つのタイプがあり、一つは抗日連軍が創設した遊撃根拠地で進められ、もう一つは日本と偽満洲国支配下の淪陥区で進められた。両者は共に中国共産党の指導の下に繰り広げられたものであった。*8

そして根拠地教育として、東満遊撃根拠地の無料の義務教育制度や民衆による児童学校、北満珠河遊撃根拠地の授業料免除の小学校開設、部隊教育として東北抗

日連軍各軍の学校開設、第三軍司令部電信学校を挙げている。また、ハルピン学生運動としてハルピン学院、ハルピン工大、東北商船学校、平民教育促進会の活動を挙げている。

このような記述は上述の1節で引用したこれまでの研究にも見られるものであるが、それでは国民党支配下の地域では抗日教育運動は起こらなかったのだろうか。国恥教育は、中華民国の教育事業としてよく知られているとおりであるし、1928年の全国教育会議でも国恥教材を教科書中に編入すること、学校は機会ある毎に国恥事項を宣伝することなどが決議されており、「満洲事変」とともに、抗日教育運動の存在が予想されるのである。これまでの抗日教育運動の研究は、その対象があまりにも狭い範囲に限定されていると思われる。また、「満洲国」では共産党の指導だけで抗日教育運動が行われたのであろうか。例えば、日本外務省記録には、『日本故事』を強制的に購入せしめ、校長が週2回講義しているのを、嚴重取締り方申し入れたとある*9。『日本故事』は排日教材である。おそらく、この校長は共産党関係者ではあるまい。反満抗日教育運動は、共産党の指導のない所でも展開されていたと考えられる。このように「満洲国」内に限ってしかも、共産党指導下の反満抗日教育運動だけではその研究は不十分である。本研究はこのような観点に立ち、『教育雑誌』の「満洲国」関連論説や記事から、1930年代の北京、上海などの抗日教育運動の状況を検討しようとするものである。

『教育雑誌』は、上海市にあった商務印書館が、1909年という早い時期から1948年までの長期にわたり刊行した、近代中国を代表する教育専門雑誌である。新しい教育思想や方法の紹介は言うに及ばず、日本や欧米列強の文化侵略に関する記事も多い。しかし、共産党支配地区での教育についてはほとんど言及されていないので、抗日教育運動については、国民党支配地区と共産党支配地区の両者を併せて研究する必要があるわけである。

II 『教育雑誌』の「満洲」関連論説・記事

1 抗日救国会の結成と活動

『教育雑誌』には、1920年代後半から、ナショナリズムの高揚とともに教育界における反日、反欧米の活動を細かく報道する記事が目立っている。「満洲事変」以後はその傾向が一層顕著であり、1931年11月号には各新聞の報道をまとめたものとして大々的に各地の活動が報ぜられている。それによると各地に抗日救国

会が出現し、連合して大規模な運動が展開されたことがわかる。まず上海では

(1) 教育界救国連合会

9月21日、大・中・小学校責任者150余名により組織されたもの。その決議は次のようである。

- ①体格鍛錬の重視一体操、童子軍、軍事訓練を積極的に進める。
- ②課外における愛国運動の実施一出版印刷による宣伝、経済絶交方法の研究と実施、甲：個人は絶対に日本製品を買わない 乙：家庭と親友に絶対日本製品を買わないよう勧める。
- ③東北の状況を研究する。
- ④日本の国情及び国際情勢を研究する。

(2) 各大学学生抗日救国連合会

9月23日、上海市内の各大学の抗日救国会が連合したもの

(3) 中等学校学生抗日救国会

9月24日、中学校30余校学生により組織されたもの

(4) 大中小数職員抗日救国会

10月4日、務本女子校で開催されたもの。各校から300人を集めることを計画している。

(5) 私小教職員抗日救国会

15校の代表が参加。培明女子中学附属小学校で開催されたもの。租界内の学校だったので、租界では開会を許されていないとする学校当局と争ったが、工部局警務部の刑事が通訳に努力して、開会を許された。

(6) 全国学生抗日救国総会

10月12日、各大学学生抗日救国連合会が発展したもの。^{*10}

以上であるが、(5)については別な記事でその後を報道している。それによると、(5)がもとになって連合会を組織したらしく、10月18日に恵郡女子中学校で代表大会が開催されている。上海市300余校を東西南北中の5区に分け、各区を代表して13校が参加している。会の宗旨は、「宣伝活動により、民衆の愛国観念を喚起せしめ、人々の抗日救国の決心を持たせる」ことであり、その決議は①救国基金を募集すること②「一心抗日」の腕章を着けることであった^{*11}。

次に北平と天津ではどうかというと9月27日、平津学術団体対日連合会が結成され、抗日運動の具体策が決議されている。湖南では、長沙市小学教育界抗日救国会が活動していた^{*12}。さらに日本外務省記録には、1931年の次のような各地の実情が報告されており、「満洲事変」に触発されて盛り上がった抗日運動がよくわかるのである。

- (1) 南京一日本商品取扱商人を市中引き回した。
- (2) 蘇州一学生及び反日会が救国義勇軍活動を開始した。
- (3) 漢口一奸民条例を作った。
- (4) 沙市一警備司令自ら反日大会で演説した。10月下旬、沙市抗日救国会結成。
- (5) 福州一各学校に反日救国会ができ、義勇隊が組織された。省党部、教育庁、各学校職員の指揮の下で活動している。^{*13}

また、別な外務省記録によると、「今後は一週数時間、科外教授として日本帝国主義の中国侵略史を講義せしむる」べしという^{*14}中央執行委員会訓練部から教育部への通達があったとされており、省県の教育当局を経て、各学校で実践されていたと報告されている^{*15}。さらに、1932年1月、次のような北平市内小学校長連合会の決議が記録されているのを見ることができる。

- (1) 中央政府に対し、対日強硬方針を採り戦備を整える様、電報を発すること
- (2) 高級中学生に軍事訓練を行うこと
- (3) 各校とも絶対に日貨を使用せざること。止むを得ざる場合は欧米品を使用すべきこと
- (4) 各校に於て毎日朝礼の際、今回の日本暴行事件に付講演すること
- (5) 記念週、朝礼、級会その他一切の集會に於て、日本帝国主義の暴虐に付講演すること
- (6) 党義、作文、談話、歴史等の科目には、出来る限り満洲事変を織込むこと
- (7) 音楽教材は主として学生の愛国心を鼓舞するものを撰ぶべきこと^{*16}

しかし、何と言っても抗日教育運動の主役は学生運動である。「満洲事変」直後、ちょうど五・四運動の時と同様に、最初に立ち上がったのは全国の学生であり、まもなく学生以外の中国国民各層が続いて立ち上がったのであった。全国規模で学生運動が高潮し、「満洲」事変は全国の抗日運動の新しい発火点となっていたのであるが、学生運動についてはⅢ章で考察することにする。

2 奴隸化教育

『教育雑誌』の日本教育関連記事はかなり多い。清末1909年の創刊号には「日本教育界最近之調査」「日俄戦争與日本修身教育」の二編が掲載されており、日本の教育に対する関心の高さを示している。その後も、新しい教育思想や方法を求めて、日本教育に対する取材が続けられてきた。表は、1931年の日本に関する論説・記事の題目を集めたものであるが、日本非難の記事に混じって、日本の教育の新しい傾向を伝える記事

表 『教育雑誌』に見られる日本教育関連記事 - 1931年 -

卷号	刊行年月	見出し 著者	論説・記事題目
23-1	民国20、1	教育界消息	留日学生続補庚款之要求
23-2	民国20、2	児童研究	児童之精神衛生(日本杉田直樹原著)
		世界教育雑訊	日本政府與教育家謀消学潮之方策
			日本大正至昭和元年幼稚園統計表
		教育隨筆	学校生活與芸術(小林佐源治作)
		教育隨筆	美的教育(赤井米吉作)
		雑訊	留日生庚款続補促進界之解散
			日本大正六年至昭和元年小学校及学級統計表
23-3	民国20、3	児童研究	児童之精神衛生(日本杉田直樹原著)
			日本大正六年至昭和元年高等女学校統計表
23-6	民国20、6	世界教育新潮	1930年日本教育之回顧(林樹芸)
		世界教育雑訊	日本之新教育運動
		世界教育雑訊	日本統治下之朝鮮小学教育
23-7	民国20、7	児童研究	嬰兒教養院の特質及其価値(上村哲彌原著)
		世界教育新潮	意大利大学概説(岩崎卯一原著)
		世界教育雑訊	日本児童之保険条例
23-8	民国20、8	金軒	最近日本労働者教育運動概観
23-9	民国20、9	丘学訓	社会的過程與教育(田制佐重原著)
		児童研究	児童権運動之起源與発展(千葉亀雄著)
		世界教育新潮	現代日本教育底解剖(野上莊吉日本教育界暴露)
		世界教育新潮	日本教育制度の欠陥與労働者の教育(吳自強)
		世界教育雑訊	日本小学教育界之不景気
		教育報告	日本帝国主義下の台湾教育(洪炎秋)
23-10	民国20、10	児童研究	児童與法律(牧野英一原著)
		世界教育雑訊	日本小学教科書之革新
		世界教育雑訊	日本全国小学女教師大会之経過
		雑訊	東北大学創設助学金
23-11	民国20、11	児童研究	児童與法律(牧野英一原著)
		教育界消息	国内外教育界之抗日救国運動
		教育界消息	学生愛国運動之方針及組織
		教育界消息	暴日蹂躪下之東北兩大学
		教育界消息	教育機関抗日救国实施方案
23-12	民国20、12	教育界消息	抗日声中之広州惨案
		教育界消息	馮庸大学校長之脱險
		雑訊	上海市私立小学校教職員之愛国運動
		雑訊	杭学生誤毀杜莊案之解決
		雑訊	国府整飭学風之訓令
		雑訊	交大学生退出救国連合会

もある。全体として日本教育そのものへの否定や反抗は少なく、社会的激動の中で、日本教育の動きを見つつ中国教育の改革を求める努力が続行していたことがわかる。そのような記事の中では矛盾するかのような奴化教育批判については、何編かの論説や記事が掲載され、抗日救国意識の高揚を叫ぶ重要な記事となっている。その一部内容を要約して次に示すと

(1) 1934年9月の記事

各鉄道路線では、既設の学校で積極的にその民族意識に富んだ教材を取締り、革命の教義を消滅させている。一方、学校がいままでなかった路線では、一律に奴化学校を増設して、各鉄道の無知な職工に子弟の教育という恩恵を感じさせるよう企てている。このような交通方面における奴化教育の奇形的発展は陰悪である。^{*17}

(2) 1934年11月の記事

興安軍校を設置して奴化宣伝に努めている。経費を拡充して奴化を普及しようとしている。小学校教育に統制を加えた。国音字母を廃止した。^{*18}

(3) 1936年7月の記事

奉天省教育庁は、反満嫌疑の学校と私塾とを徹底調査し、そのため封鎖された中学校は11校、小学校も11校、技術学校18校、語言学校13校、私塾65所があった。吉林省城の教育人員で逮捕者17名、長春教育界では12名あった。沈陽、ハルピン、黒龍江でも同様な事実がある。^{*19}

(4) 1937年7月の記事

麻酔教育として①日系教員の採用②学生思想の調査③事変前の教科書の焼却④御影と詔書の奉衛⑤日本語に秀でた者への給付金⑥教職員の服務訓則の制定⑦出版事業の許可制⑧各校に対しての日本・「満洲国」製品の購入義務⑨民衆教育の普及と日満協和精神の提唱⑩各校長への建国精神資料の収集指示⑪「満洲国」式典の厳守挙行を挙げ、各地の状況を詳しく記述している。また、日本語の積極提唱政策をとる兆南県では

- ①日本語教師は常に日本精神を体認させよ
- ②日本語の普及と重要性を理解せしめよ
- ③教職員は日本語学習を勤行せよ
- ④校内においては日本語使用を励行し、家庭においてはできるだけこれを使用せよ
- ⑤日本人教師は、日本語以外の教科でも日本語を斟酌して使用せよ。満系教員は、できるだけ日本語の使用に勉めよ
- ⑥各種の機会を利用して、日本語学習の興味を引き起こせ
- ⑦学生日本語演説会・演芸会等を举行せよ

⑧満文上、学術用語の必要あるときは、できるだけ日本と同一にせよ

という指示が各学校に出されたと言う。^{*20}

(5) 1939年1月の記事

東北の小学教育制度は日本人が新機軸を出して、新しい工夫をこらしたものである。彼らは、初級小学の教育は職業教育の階梯として、または職業教育そのものであると主張する。それでは職業教育の初歩とはどんなものであるのか。彼らは奇異で新鮮な名称を創出した。労作教育である。この種の教育は全東北の男女小学生に強制されている。彼らは、街中を走り回り、ゴミ運搬人や清掃人になる。あるいは学校で小使いのようなことをする。彼らの大半の時間は労作に費やされ、読書あるいは教室での活動と取り替えられている。^{*21}

III 学生運動の高潮

1 学生運動の再発

これまで述べたような抗日教育運動の発展を促進したのは、1931年9月18日の「満洲事変」に触発された大規模な学生運動である。それは学生運動にとどまらず、小学校・中学校・大学の教職員を含んだ全国的な運動に展開し、教育部と地方教育行政機関による抗日教育の一大発展となったのである。学生運動は、中国革命のエネルギーを農民革命や紅軍に求める中国共産党の視点から、これまであまり重要視されてこなかったが、都市の知識人や民衆を含んだこの学生運動が、全国的な抗日愛国運動の高潮を作り上げていったと言わざるを得ないのである。学生運動の歴史を少し振り返ってみよう。

1919年の五・四運動はあまりにも有名である。1920年代には教育権回収運動が起きている。教育権回収運動とは、日本や欧米諸国などの外国勢力によって奪われた中国の主権としての教育権を回復し、外国人経営の学校を政府の統制下におこうとする運動であり、半植民地的な状況からの脱却をめざすナショナリズムの運動であった。その端緒は、1924年、満鉄附属地における公学堂に対して「奉天省教育会教育権回収研究委員会」が組織されたことであったが、これがすぐに広東の聖三一学校における学生たちの教育権回収運動を引き起こしたのである。続いて各地に飛火した学生運動は、やがて全国的な組織的運動となり、やがて1926年に始まる北伐の過程において、その成果が現れることになったのである。しかし、1927年の国共分裂以後、国民党は、欧米列強に対して協調的な態度に出て、反帝国主義の政策を捨ててしまっていた。1931年の「満

洲」事変に対しても国民党は日本に対して不抵抗主義をとり、「満洲国」を承認している。国民党の真意は、中国共産党の撲滅にあり、数十万を動員した大規模な討伐が何度も行われたのであった。全国各地で「赤狩り」が展開され、全国学生連合会は解散を命じられた。各地の学生会も同様であった。従って、学生運動にとっては厳しい弾圧政策下での暗黒時代であった。このような学生運動を再び組織させ、かつての活動力を回復させたのが「満洲」事変であった。

抗日学生運動としては1935年の十二・九運動がある。この運動はどのようなものであったのか。1935年、中国側の妥協にも関わらず、日本は華北5省の中国政府からの切り離し政策をとった。政府はそれに対して抵抗するのではなく、むしろ迎合政策を取り、反日運動禁止の措置さえ取ったのである。抗日のための国内体制の再編成が、中国民族に課せられた緊急の課題であった。学生たちは、先輩の伝統を継続して立ち上がり、学生運動の全面的な展開が再現されたのであった。

平野正氏は

1935年12月9日の北京での学生運動は、それほどに中国の学生と知識人にとって重大な意味をもっているのである。それは中国では1919年の五・四運動にも匹敵する意義をもっているものであり^{*22}

として、十二・九運動を五・四の革命精神を受け継ぐものであるとしているが、「満洲事変」後の学生運動は、十二・九運動に先駆けて勃発したのである。

2 学生請願運動

Ⅱ章で述べた抗日救国会による学生運動が1931年にどの程度に広まったのか、『教育雑誌』には学生ストライキなどの具体的な記録はない。しかし、「満洲事変」から数日後の9月23日、教育部が学生の救国運動指導のため、国立各大学及び各省市教育庁・局に「学生救国運動の要点」を通達したと報じていることから、抗日学生運動の全国的な発展を知ることができる。「学生救国運動の要点」は次のようである。

- 第一条 日本の暴行と侵略政策を研究し、講演する
- 第二条 学生の課外活動として、講演隊を組織し、校外活動をしつてもよい
- 第三条 学生が各種の集会に参加するときは、教職員が責任をもって指導する
- 第四条 軍事訓練を強化し、体育を重視する
- 第五条 学生は学業に努力するべきであり、ストライキは許されない
- 第六条 学生は刻苦勤労すべきであり、浪費安楽をさける
- 第七条 学生の行動は中央の意志、法規を尊重して

なされる^{*23}

これは抗日救国の意義と運動を認めつつも、第五条により学生ストライキを戒めるものであるが、一度発火した学生運動は容易に鎮静化しなかった。教育部のこの方針に従い、各省教育行政当局では抗日教育を開始、強化した所が出て来た。1931年11月の『教育雑誌』によると湖南省教育庁では各級学校救国運動実施綱要を配布し、各学校教務主任に抗日に有効な教材の選択配布を命令している。また、浙江省教育庁は

甲 中等以上学校の部

(一) 教学方面 (二) 組織及び訓練方面 一、宣伝工作大綱 二、義勇軍訓練大綱 三、経済絶交工作大綱 四、研究設計工作大綱 (三) 行政方面

乙 社会教育機関の部

という大部な抗日救国実施方案を配布したとある。江蘇省教育庁でも「江蘇省中等以上学校抗日救国運動実施弁法」「江蘇省小学抗日救国実施弁法」を発令している^{*24}。

このような中で「満洲事変」から10日後の9月28日、国民党中央執行委員会は「全国学生に告げる書」を発表して、学生ストライキを封じ込めようとした。それによると、「宣戦問題は学生のストライキをもっておしはかるものではない。軍事には機密というものがあるので、学生はよく励行し、政府の後ろだてとなるべきである。」^{*25}というのであるが、対日宣戦に学生の要求は集中しており、学業をなげうって南京へ南京へと学生が集まってきていたのである。

1931年の学生運動の特徴は、対日宣戦をするよう南京政府への請願運動をしたことである。9月2日、南京市では南京や上海などの大学生と中学生3000余名による出兵抗日を要求する大規模な請願運動が見られた。学生たちは沈黙を破って参加し、先頭に立ったのは南京中央大学学生であった。『教育雑誌』によるとその様子は次のようである。中央大学学生1000余名は午前9時、国民党中央本部に請願活動を行った。常任委員丁惟汾が接見し、質疑応答数十分後、外交部へ赴いた学生たちは、弁公室において外交部長王正廷に質問し、衝突事件が起きたのである。王正廷は頭部にけがをし、外交部職員で殴打された者もいた。外交部応接室の什器は破損し、軍警が出勤し騒ぎがおさまったという。続報もまた掲載されているが、それによると、学生は20余名であり、王正廷は流血多く、人事不省におちいったが、夜、王は危機を脱し、意識を取り戻したという^{*26}。

同日、上海市では中国科学社を会場として各大学校長の談話会がもたれ、この請願運動に対する善後策が話し合われた。その要点は、

教育部発布の弁法7か条を実行しなければならぬ。そのうちの1か条に学生は常に授業を受けなければならないとされている。しかし、南京請願により困難なので暫時休講とする。ただし、読書は救国を忘れず、救国は読書を忘れないことを希望する。この度の請願が円満な解決に至れば、直ちに授業を再開する。読書は救国に無形の効果がある。今の救国運動は臨時的緊急のものである*27。

というものであり、学生請願運動にいわばお手上げの状態であったと言えよう。9月28日の抗日記事はまだある。

北平では清華大学抗日救国委員会の決議により清華大学の軍営化が計画された。それは3週間を休講とし代わりに冬休みと春休みに補講すること、規則を厳格に隊伍を組んで歩くなどの軍人団体生活を完全に実行すること、個人の娯楽や間食は一律停止することであり、学生たちは実際に対日交戦への意思と能力を強化しようとしたのである。ちなみに軍人団体生活とは次のようになっている。

午前6:00 起床
 6:30 体操
 8:00 - 10:00 軍事訓練
 午後1:00 - 3:00 軍事講演
 3:00 - 5:00 軍事体操(女子は救護講習)
 7:30 - 9:30 日本の東三省侵略問題の公開講演
 10:00 就寝*28

このような対日交戦への意欲の高揚は南開中学に刻苦団が組織されたことでもわかる。刻苦団では衣食住の儉約、東北研究会の開催、野外生活の実行、学業努力、早起き、間食をしない、映画を見ない、外出時にはなるべく車にのらない、自分で洗濯をする、学校が休みの時には徒歩旅行をする、衛生習慣を養うなどを取り決めている*29。

学生運動が引続き高揚したことは、その後の『教育雑誌』の記事から明瞭である。浙江省立高級中学抗日救国会の引き起こした事件が載っているが*30、大事件に発展したのが10月10日国慶節のときの広州市の事件である。それは、学生抗日演説隊が通りがかったとき、日本製品を売っているということで、商店と客の衝突事件を目撃したことから起こった。学生たちも商店主を説得しようとしたが、警察が呼ばれ、乱闘が発生し、警察側に負傷者が出たのである。学生が逮捕連行されたため、警察署前に群衆が詰めかけ、一部の激昂した群衆が侵入し、投石したので、公安局が出動し、発砲するという事件になった。負傷者50-60人に達した。他の場所でも群衆が日本商品を焼却し、発

砲事件となり、逮捕者100数十人、死者は約20余人を出し、中山大学生、珠江学校学生、省立女子中学職員が多数含まれていたという。これは「双十惨案」と呼ばれ、発砲事件の責任者処罰を求める学界、新聞社、機器労働組合の活動が相次ぎ、広州市は騒然たるありさまとなった。10月14日には広州全市に戒厳令が出されている。15日、広東国民政府主席汪兆銘が全市学生を召集、ストライキ中止を要請して、3日以内に授業再開をしない学校には軍隊を派遣駐留させるという強硬策を発表した*31。『教育雑誌』の次号では教育庁長金曾澄、中山大学校長許崇清、教育局長陸幼剛は引責辞職したが、この件で国民政府委員には辞職者一人もなし、国府の威信は地に落ちたと嘆いている。16日、学生抗日会は中山大学校外へ去った。各界抗日会も閉鎖、民衆運動は市党部の命令を得て、挙行を許された。21日、中山大学生が授業に復帰し、夜間外出禁止令も解除されたが、戒厳令は続行中である。『教育雑誌』記者の調査によれば、21日の授業に出席していたのは全体学生の10分の3に及ばなかったという*32。双十惨案真任者は逃亡して行方不明であった。

3 南京政府の学生抗日運動対策

この双十惨案以後、南京政府は「整飭学風」の訓令を出し、学生運動を厳重に取締るようになった*33。また、「学生義勇軍教育綱領」を發布し、ストライキを禁止すると共に愛国学生の掌握に努めた。「学生義勇軍教育綱領」について日本の文書は次のように言っている。

学生義勇軍教育綱領九箇条ノ如キハ誠ニ極端ナリト雖モ、実ハ既ニ久敷行ハレタル慣行ヲ成文化シタルモノニ過キス、学生義勇軍教育綱領ノ内学生運動ニ関係アル条項ヲ示セハ左ノ如シ

として

第一条 全国ノ高級中学以上ノ各学校ハ一律ニ青年義勇軍ヲ組織シ、初級中学以下ノ各学校ハ一律ニ童子義勇軍ヲ組織シ、軍事訓練ヲ実施シ三民主義ヲ遵奉シ、中国民族ノ振興ノ為メ忠ヲ誓ヒ、信ヲ誓ヒ、雪恥救国スルコトヲ宣誓セシムルコト

(一) 自己ヲ犠牲ニシ民国ヲ愛護シ永ク忠勇ノ国民タルコト

(二) 命令ニ服従シ紀律ヲ厳守スルコト

(三) 自治ノ習慣ヲ養成シ団体生活ヲ実行スルコト

(四) 随時随所他人ヲ扶助シ公衆ノ為メ服務スルコト

第三条 全国ノ各学校ハ課程ニ当リ左記条項ヲ実行スヘシ

(一) 本国ノ歴史地理ニ重キヲ重キ(ママ)、外交史

及国防地理ニハ特別ノ注意ヲ払ヒ、殊ニ日本中国侵略ノ事実ニ関シテハ最モ慎重ニ教授スヘシ

- (二) 義勇軍ニ加入シ難キ女生ニ対シテハ体育ニ特別ナル注意ヲ為シ、刻苦耐勞ノ習慣ヲ養成シ、並ニ戦時ニ於ケル看護救療等ノ知識ヲ授クヘシ
- (三) 文学芸術等ニ関スル課程ハ必ス民族精神ノ発揚、雄壯勇敢ノ氣風ヲ造ルコトニ意ヲ用ヒ、一切ノ恋愛、墮弱、萎靡不振ノ文芸ハ絶対ニ禁止スヘシ

第五条 学校教職員学生ハ日貨不買ヲ宣誓スヘシ。各学校教員学生ハ日貨代用品ノ製造工業ヲ研究シ、並ニ日貨ニ替フル各種方法ノ宣伝ニ努力スヘシ

第六条 学生ハ課程ニ障碍ナキ時ニ至リテハ本教育綱領ノ精神ニ拠リ宣伝隊ヲ組織シ、民衆運動ノ喚起ニ努力スヘシ^{*34}

排日感情だけに敏感な日本の記者は省略しているが、『教育雑誌』の記事から補うと第四条は学生は学業に努力し、ストライキは行わないというものであった^{*35}。このような政府の学生運動対策の影響か、『教育雑誌』には、10月26日、上海交通大学抗日会の解散が報じられている^{*36}。それでも活動を続行した中法学校では学校当局側が学校を閉鎖している^{*37}。また、抗日救国に努力した北平第一女子中学校長の解職に対して学生会が反発したという記事もある^{*38}。このようにして激しい学生抗日運動は終息するかに見えたが、再び請願運動が起こったのである。『教育雑誌』の記事にはないが、外務省記録によれば、11月9日に学生抗日救国連合会が緊急執行委員会を開催して再び活動を開始したとあり^{*39}、『北京大学学生運動史』によると、12月にもまた大規模な請願運動が起きている。それは北京大学学生会を中心に、11月30日、第三次全体学生大会を開催して、左派学生が指導権を掌握して開始された。12月1日にストライキを執行して南下示威団が230余名により結成され、南京へ向かった。上海学生7000名、暨南大学学生400名、蘇州学生1400名も南京をめざしたという。12月5日に南下示威団は中央大学を出発、大デモンストレーションを開始したが、逮捕者185名、重傷者33名を出した。これに対し、中央大学をはじめとするその他の大学生は支援ストライキを実施している。12月になっても抗日運動は鎮静化することはなかったのである^{*40}。外務省記録には、杭州市の専門学校以上の学生2000名が「満洲」武力回収決議をしたという報告^{*41}、廈門大同小学校教職員生徒の反日展覧会に対して嚴重抗議したという報告が寄せられている^{*42}。

IV その他の雑誌に見る抗日教育記事

『教育雑誌』を発行していた商務印書館は、1932年1月におこった上海事変により、建物のほとんどを焼失し、業務の一時停止を迫られ、その間の中断は2年8か月に及んだ。したがって、1930年代の中国教育界の状況を見るために、他の雑誌の抗日教育記事を見てみる必要がある。

当時の雑誌で、抗日記事が多いのは『中華教育界』である。「満洲事変」関連の「教育零訊彙編」は次のようになっている。

1931年9月分^{*43}

瀋陽の学生で北平に避難して来るもの甚だ多く、張学良は胡若愚を派遣して慰問した。

1931年10月分^{*44}

上海の東北同郷抗日会は、教育部に東北大学学生の学費免除を再び申請した。

満洲医科大学から北平に避難してきた学生は「医大被難同学会」を組織した。

東北大学は双十節前後に再開して登録と授業の開始を準備中。

教育部訓令—全国私立各学院は東北・馮庸両大学避難学生を借読生とすること。

上海の東北同郷抗日会は東北失学青年29名のため、代表王成丹を中央党部に派遣し、入学先が見つかるよう請願した。

1931年11月分^{*45}

日本は、満鉄教育課の編纂した小学教科書50万部を地方維持委員会に交付した。

1932年2月分^{*46}

「満洲」を占拠した日本は、我が国民を同化しようとしてわが国の小学校教科書を改編し、愛国教材を削除して、同文同種共存共栄の帝国徳政教材を増やした。党義教育を禁止、小学校を六年制18学期にした。日本帝国教育部は満蒙新国家地図を急いで作成し、わが国東三省各校が使用すべきものとした。

1932年3月分^{*47}

ハルビンの教育は全面停止、中学校校舎は兵舎となり、小学校教育は経費の払えない失学者が10万人いる。

教育部は東北各大学学生の転学には、卒業証書かあるいは各大学の駐北平弁事処証書の提出が必要とした。

1932年4月分^{*48}

日本軍人は東北各省教育庁・局に日語学校設置を命令、遼寧省は日本語科の改革に反対したので、封鎖された学校は三分の一に達した。

日本は東北の教育制度を改め、四年制中学とし、高級中学を廃止して大学を停止した。

1934年2月分^{*19}

東北青年教育救済処は規則を設け、前東北各省国外派遣留学生への官費補助費1名150元を決定した。東北体育協進会は積極的に極東大会参加を準備し、劉長春の組織する陸上チームは合宿練習を行っている。

これらの記事は彙編として集成されているだけであり、それ以上のことはわからないが、中国教育界における抗日の独自の動きを報じるものとなっている。その他の雑誌における「満洲事変」関連の抗日教育記事は、次のようであってそれほど多くない。

①東方雑誌

- 30-17 (1933年9月1日) 満洲名称之種種推測
- 32-3 (1935年2月1日) 日本麻痺東北民衆政策的検討
- 32-6 (1935年3月16日) 三年来東北義勇軍闘争的総検閲

②文化建設月刊

創刊号 (1934年10月10日) 日本対満の奴化教育

③世界文化

創刊号 (1936年11月15日) 満洲的遊撃戦争

④公余

創刊号 (1937年1月) 東北生升転学弁法

⑤国聞週報

14-6 (1937年2月1日) 東北現状綜合観

これらの雑誌記事の内容はいずれも『教育雑誌』で取り上げられているものであり、特に新しい記事はない。やはり『教育雑誌』が1930年代の抗日教育記事を一番よく伝えていると言ってよいであろう。

このように「満洲」では日本によって押え込まれた抗日運動が、華北などの中国各地では燃えさかって中国政府も日本政府も押え込むことができなかつたことがわかる。これまで検討してきたように、『教育雑誌』などの記事から、抗日教育活動が広く中国教育界に見られたことは明らかである。程度の差があると思われるが、共産党も国民党も、中央政府も地方政府も、教師も学生も生徒もさまざまな形で抗日教育活動を展開したと言えよう。彼等の運動は、1920年代の知識人中心の運動よりずっと中国国民のなかに広まり、やがて対日戦争への志気を発揮させていくのである。

- *1 齊紅深主編『東北地方教育史』遼寧大学出版社、1991年、pp.292-296
- *2 曾澤他2名主編『中国教育史簡編』江蘇教育出版社、1986年、p.453
- *3 胡雲漢『中国教育史』蘭州大学出版社、1989年、p.314
- *4 華東師範大学教育系編『中国現代教育史』華東師範大学出版社、1983年、p.370
- *5 孫培青主編『中国教育史』華東師範大学出版社、1992年、p.732
- *6 武強主編『東北淪陷十四年教育史料第二輯』吉林教育出版社、1989年、p.6
- *7 毛礼銳主編『中国教育通史 第5卷』山東教育出版社、1988年、pp.410-412
- *8 藤健「反満抗日教育運動の展開」『満洲国教育史研究 NO.1』1993年、p.91
- *9 1931年12月29日付け在間島総領事岡田兼一より犬養外相宛「中国小学校ニ於ケル排日教材取締方ニ関スル件」『支那に於ける排日調査関係雑件 第二卷』
- *10 「国内外教育界之抗日救国運動」『教育雑誌』23-11、1931年11月
- *11 「上海市私立小学校教職員之愛国運動」『教育雑誌』23-12、1931年12月
- *12 「国内外教育界之抗日救国運動」『教育雑誌』23-11、1931年11月
- *13 1931年11月7日付け在南京重光公使より幣原外相宛、『支那に於ける排日調査関係雑件第二卷』
- *14 1931年11月7日発在南京上村領事より幣原外相宛電信、『支那に於ける排日調査関係雑件 第二卷』
- *15 1931年11月21日付け永井外務次官より中村文部次官宛「中国諸学校ニ於ケル日本帝国主義侵略中国史教授方通令ニ関スル件」、1931年11月25日付け在廈門領事三浦義秋より幣原外相宛「中国官憲ノ排日関係訓令ニ関スル件」の二件が『支那に於ける排日調査関係雑件第二卷』に収録されている。
- *16 三枝茂智「排外教育を論ず」『支那に於ける排日調査関係雑件 第二卷』
- *17 「国難中の東北教育」『教育雑誌』24-1、1934年9月、本国教育文化史の新頁
- *18 「東北教育的奴化」『教育雑誌』24-3、1934年11月、本国教育文化史の新頁
- *19 「偽組織統治下之東北教育概況」『教育雑誌』26-7、1936年7月、本国教育文化史の新頁
- *20 「外力 制下之東北教育」『教育雑誌』27-7、1937年7月、教育文化史の新頁
- *21 「今日東北的奴隷教育」『教育雑誌』29-1、1939年

1月、教育文化史の新頁

- *22 平野正『北京十二・九学生運動』研文出版、1988年、p.2
- *23 「学生愛国運動の方針及組織」『教育雑誌』23-11、1931年11月
- *24 「教育機関抗日救国实施方案」『教育雑誌』23-11、1931年11月
- *25 「学生愛国運動の方針及組織」『教育雑誌』23-11、1931年11月
- *26 「殴打外交部長王正廷」『国内外教育界之抗日救国運動』『教育雑誌』23-11、1931年1月
- *27 「上海各大学校長之談話会」『国内外教育界之抗日救国運動』『教育雑誌』23-11、1931年11月
- *28 「清華大学之軍營化」『国内外教育界之抗日救国運動』『教育雑誌』23-11、1931年11月
- *29 「南開中学刻苦団」『国内外教育界之抗日救国運動』『教育雑誌』23-11、1931年11月
- *30 「杭学生誤毀杜庄案之解決」『教育雑誌』23-12、1931年12月
- *31 「広州惨案」『国内外教育界之抗日救国運動』『教育雑誌』23-11、1931年11月
- *32 「抗日声中之広州惨案」『教育雑誌』23-12、1931年12月
- *33 「国府整飭学風之訓令」『教育雑誌』23-12、1931年12月
- *34 「支那ニ於ケル排日教育」外務省文化事業部、1932

年、p.6

- *35 「学生愛国運動の方針及組織」『教育雑誌』23-11、1931年11月
- *36 「交大学生退出救国連合会」『教育雑誌』23-12、雑訊、1931年12月
- *37 「中法学校当局压迫学生愛国運動」『教育雑誌』23-12、雑訊、1931年12月
- *38 「平女一中校長之停職」『教育雑誌』23-12、1931年12月
- *39 1931年11月22日発在北平矢野参事官より幣原外相宛電信、『支那に於ける排日調査関係雜件 第二卷』
- *40 北京大学歴史系『北京大学学生運動史』北京出版社、1979年、pp.94-111
- *41 1931年12月10日発在杭州米内山領事代理より幣原外相宛電信、『支那に於ける排日調査関係雜件 第二卷』
- *42 1931年12月28日発在廈門三浦領事より犬養外相宛電信、『支那に於ける排日調査関係』
- *43 『中華教育界』19-5、1931年1月
- *44 同雑誌19-6、1931年12月
- *45 同雑誌19-7、1932年1月
- *46 同雑誌19-10、1932年4月
- *47 同雑誌19-11、1932年5月
- *48 同雑誌19-12、1932年6月
- *49 同雑誌21-10、1934年4月